

会員限定

令和5年分 確定申告期相談会について

相談会日程

所得税 令和6年1月24日(水)～令和6年3月15日(金)

* 令和6年3月6日(水)～令和6年3月15日(金)は予約不要

消費税 令和6年3月11日(月)～令和6年4月1日(月)

1. 電子申告(e-Tax)の最終預かり日

所得税 令和6年3月7日(木)

消費税 令和6年3月28日(木)

※川崎南税務署以外にご提出される方は電子申告での提出をご利用ください。

所得税は3月8日(金)、消費税は3月29日(金)以降、申告書類作成後、ご自身で税務署にご提出いただきます。また、ご自身で作成した申告書類を提出のみの方も同様です。

2. 土曜日、日曜日、出張会場、消費税特別枠は**完全予約制**にて行います。

3. 予約不要期間(3月6日(水)～3月15日(金))は、
午前は11時、午後は15時までに受付を済ませてください。

※混み具合により上記時間より早くに受付を終了することもあります。

また午前中にいらしても午後からの相談になる場合があります。

4. 指導時間は45分間です。相談時間内で終わらなかった場合は再来所してください。

5. **上記期間の相談会では会計ソフトの入力内容の詳細な確認、売上・経費等の集計のご対応はできません。**

ご不明な点は年内にご確認くださるようお願いいたします。

6. 会計ソフトのご相談は3月5日(火)までです。3月6日(水)以降は決算書を印刷してご持参ください。

7. 申告期相談会期間は、インボイス制度の説明、登録申請サポートの対応はできません。

8. 担当者の指名には応じかねます。

所得税

令和5年分 確定申告期相談会予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
1 月 24 日(水)	申告会	所得税	要	2 月 19 日(月)	申告会	所得税	要
1 月 25 日(木)	〃	〃	要	2 月 20 日(火)	〃	〃	要
1 月 26 日(金)	〃	〃	要	2 月 21 日(水)	〃	〃	要
1 月 29 日(月)	〃	〃	要	2 月 22 日(木)	〃	〃	要
1 月 30 日(火)	〃	〃	要	2 月 26 日(月)	〃	〃	要
1 月 31 日(水)	〃	〃	要	2 月 27 日(火)	〃	〃	要
2 月 1 日(木)	〃	〃	要	2 月 28 日(水)	〃	〃	要
2 月 2 日(金)	〃	〃	要	2 月 29 日(木)	〃	〃	要
2 月 3 日(土)	〃	〃	完全予約	3 月 1 日(金)	〃	〃	要
2 月 5 日(月)	〃	〃	要	3 月 4 日(月)	〃	〃	要
2 月 6 日(火)	〃	〃	要	3 月 5 日(火)	〃	〃	要
2 月 7 日(水)	〃	〃	要	3 月 6 日(水)	〃	〃	不要
2 月 8 日(木)	幸	〃	完全予約	3 月 7 日(木)	〃	〃	不要
2 月 9 日(金)	日吉	〃	完全予約	3 月 8 日(金)	〃	〃	不要
2 月 13 日(火)	申告会	〃	要	3 月 11 日(月)	〃	〃	不要
2 月 14 日(水)	〃	〃	要	3 月 12 日(火)	〃	〃	不要
2 月 15 日(木)	〃	〃	要	3 月 13 日(水)	〃	〃	不要
2 月 16 日(金)	〃	〃	要	3 月 14 日(木)	〃	〃	不要
2 月 18 日(日)	〃	〃	完全予約	3 月 15 日(金)	〃	〃	不要

消費税

日 付	会場	区分	予約	日 付	会場	区分	予約
3 月 11 日(月)	申告会	消費税	要	3 月 22 日(金)	申告会	消費税	要
3 月 12 日(火)	〃	〃	要	3 月 25 日(月)	〃	〃	要
3 月 13 日(水)	〃	〃	要	3 月 26 日(火)	〃	〃	要
3 月 14 日(木)	〃	〃	要	3 月 27 日(水)	〃	〃	要
3 月 15 日(金)	〃	〃	要	3 月 28 日(木)	〃	〃	要
3 月 18 日(月)	〃	〃	要	3 月 29 日(金)	〃	〃	要
3 月 19 日(火)	〃	〃	要	4 月 1 日(月)	〃	〃	要
3 月 21 日(木)	〃	〃	要				

*相談会の予約は、令和5年12月15日(金)午前9時より受付を開始します。

予約受付専用電話番号は 223-6889 です。(土日祝は除く)

* **完全予約**の会場は予約のない方のご相談は対応できません。

* 要予約の会場は混雑状況に応じて予約されていない方の相談対応が可能です。

*相談会は、税理士の指導のもと開催しております。

予 約 方 法

1月24日～3月5日の所得税、3月11日～4月1日の消費税の相談時間帯

① 9:00～9:45	② 9:45～10:30	③ 10:30～11:15
④ 11:15～12:00	⑤ 13:00～13:45	⑥ 13:45～14:30
⑦ 14:30～15:15	⑧ 15:15～16:00	⑨ 16:00～16:45
⑩ 16:45～17:30	消費税 簡易課税申告者の特別枠	

⑩は2/16～3/5(平日のみ)で完全予約制です。

- ① 予約の際には、ご希望の「月日」、「時間」、「会計ソフト（ブルータン、弥生）・手書き」の区分を伝えてください。2名以上の申告の場合にはその旨をお申し出ください。
- ② ⑩の時間帯は消費税を申告される方で申告方法が簡易課税の方のみ予約できます。所得税の申告相談はできませんので、ご注意ください。
- ③ 土地・家屋の譲渡がある方は、事前に税務署で「譲渡」の指導を受け、税務署で譲渡の内訳書を作成して、申告会の相談会にお越しください。

出張会場

令和5年分 出張会場は下記のとおり当選しました。

出張会場の相談時間帯は会場設営・撤収の都合上、下表のとおりです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は**完全予約制**です。

① な し	② 9:45～10:30	③ 10:30～11:15
④ 11:15～12:00	⑤ 13:00～13:45	⑥ 13:45～14:30
⑦ 14:30～15:15	⑧ 15:15～16:00	⑨ な し

日 程	会 場
2月 8日(木)	幸市民館 第1会議室(2階) 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2(幸区役所の隣、図書館のある建物)
2月 9日(金)	日吉分館 第3、第4学習室合併(3階) 川崎市幸区南加瀬1丁目7-17

- ※ **出張会場は完全予約制**です。ご予約ない方の相談はご対応ができませんのでご了承ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、出張会場施設の使用ができなくなる場合がございます。
最新の情報は当会ホームページでお知らせいたします。
- ※ 各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ※ 相談会場への入室は9時30分からとなります。

確定申告期相談会でのお願い

新型コロナウイルス感染症は、5 類へと引下げられましたが、多くの方が利用する相談会場では下記のお願ひ事項にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 相談会場内では、できるだけ**マスクの着用、手指の消毒にご協力**をお願いいたします。
- ② 感染症（新型コロナ、インフルエンザ等）の感染防止のため引続き飛沫パーテーションを設置しています。
- ③ 換気のため窓を開けていますので、暖かい服装でご来局ください。
- ④ 密集を防ぐため、多くの方が相談会で待機することができません。混雑の状況により、相談会場でお待ちいただけない場合がございます。
- ⑤ 発熱（37.5 度以上）など、風邪の症状がある場合には、ご来局をお控えください。